

## 2 畜産物・畜産加工品(※1)の輸出の際に求められる各種証明書

(現在、国内での豚熱や鳥インフルエンザ発生を受けて、一部の国・地域への豚肉、鶏肉や鶏卵の輸出ができません(問合せ先①))

令和4年7月1日現在

国・地域	輸出に際して必要となる証明書 (詳細に関しては下の問合せ先にご確認ください)	証明書発行機関 (近畿地域)	問合せ先
香港	輸出検疫証明書(牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵)	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の施設認定が必要)(牛肉、豚肉、鶏肉)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②(③)
	放射性物質検査証明書(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)	近畿農政局	④
台湾	輸出検疫証明書(牛肉、鶏卵) 【豚肉、鶏肉は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉、鶏卵)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②(③)
	輸入停止(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の野生鳥獣肉) 放射性物質検査報告書(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県) 産地証明書又は原産地証明書(47都道府県) ※3	指定の放射性物質検査機関 和歌山県(産地証明書) 商工会議所(原産地証明書)	④ ⑤ ⑥
	輸出検疫証明書(鶏卵) 【牛肉、豚肉、鶏肉は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
韓国	衛生証明書(製造・加工等施設の認定が必要)(畜産加工品のうち対象品目)	近畿農政局	④
	放射性物質検査証明書(宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県) 産地証明書(13都県以外)	近畿農政局	④
	輸出できません	—	①
シンガポール	輸出検疫証明書(牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵)	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②(③)
マレーシア	輸出検疫証明書(牛肉) 【豚肉、鶏肉、鶏卵は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉) ※4	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②
	衛生証明書(牛以外の動物の肉・臓器)	近畿農政局	② ④
タイ	輸出検疫証明書(牛肉、豚肉) 【鶏肉、鶏卵は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉、豚肉)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②
ベトナム	輸出検疫証明書(牛肉、豚肉、鶏肉) 【鶏卵は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉、豚肉、鶏肉)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②
フィリピン	輸出検疫証明書(牛肉) 【豚肉、鶏肉、鶏卵は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②
インドネシア	輸出検疫証明書(牛肉) 【豚肉、鶏肉、鶏卵は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉) ※4	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②
	放射性物質検査報告書(宮城県、山形県、茨城県、栃木県、新潟県、山梨県、長野県)	指定の放射性物質検査機関	⑥
豪州	輸出検疫証明書(牛肉) 【豚肉、鶏肉、鶏卵は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②(③)
米国	輸出検疫証明書(牛肉、鶏卵) 【豚肉、鶏肉は輸出不可】	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②(③)
EU	輸出検疫証明書(牛肉、鶏肉、鶏卵)	動物検疫所神戸支所、関西空港支所	①
	衛生証明書(と畜場等の認定が必要)(牛肉、鶏肉、鶏卵)	地方自治体(※2)の食肉衛生検査所等	②(③)

※1: 牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及びその加工品のみ記載しています。それ以外の食肉、乳製品その他の畜産物について、検疫関係は動物検疫所(問合せ先①)に、衛生証明、放射性物質に係る輸入規制等については農林水産省(問合せ先②)又は近畿農政局(問合せ先④)にご確認ください。

※2: 各府県又は京都市、大阪市、堺市、神戸市、各中核市その他の保健所設置市

※3: 台湾向け産地証明は輸出検疫証明書(問合せ先①)又は衛生証明書(問合せ先②(③))による代用も可。

※4: 国から認められたハラール認証機関によるハラール証明を受ける必要があります。

### 問合せ先一覧

- ① 動物検疫所 神戸支所 検疫課【輸出検疫証明書】  
Tel: 078-222-8990 Fax: 078-222-8993  
[https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export\\_meat\\_list.html](https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html)
- ② 農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課【衛生証明書、施設認定】  
Tel: 03-6744-7185 Fax: 03-6738-6475  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu\\_shinsei.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei.html)
- ③ 近畿厚生局 健康福祉部 食品衛生課【と畜場等の認定制度(牛肉)】  
Tel: 06-4791-7312 Fax: 06-4791-7353
- ④ 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課【放射性物質検査証明書等】  
Tel: 075-366-4053 Fax: 075-414-7345  
[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/index.html](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/index.html)
- ⑤ 輸出事業者として登録した各商工会議所【原産地証明書】 <https://www5.cin.or.jp/ccilist/>
- ⑥ 指定の放射性物質検査機関【放射性物質検査報告書】 [https://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/kensa\\_kikan.html](https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/kensa_kikan.html)